

コンプライアンス事件簿『個人情報・プライバシー編』

法改正状況

2017年11月22日

ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社

第2版(2016年2月発行)までの冊子をお持ちの方は、以下の箇所が変更となります。

ページ	該当箇所	変更前	変更後(改訂版)
3	個人に関する 情報を得ること	その情報が機微なものであれば あるほど、	その情報が <u>特に配慮を要するもの</u> <u>の</u> であればあるほど、
7	要配慮個人情報とは	機微情報とは	<u>要配慮個人情報とは</u> ※ 個人情報保護法の改正に伴い、P.7 全体の内容を、要配慮個人情報のものに差し替えました。